

会派視察 無所属 宮崎弘子

議会基本条例について視察研修

6月26日、2年前に全国で初めて議会基本条例を制定した人口1万4000人の町、北海道の栗山町議会を視察研修しました。当日の視察研修には全国から80数人の参加があり、2会場に分けての研修に、議会運営の見直しが全国各地で進められていることを実感しました。

栗山町では、議会基本条例において、町民に信頼され、存在感のある、豊かな議会を築くことを宣言。議案に対する議員の賛否の公



栗山町議会において

表や議会報告会年1回開催の義務などさまざまな栗山町議会の取り組みは、大変参考になりました。

次回定例会のお知らせ

今回の平成20年第4回定例会は、11月26日(水)の開会予定です。

議会の日程は、開会日の5日前にその予定が決定し、市のホームページでご案内しています。

ホームページのご利用を

市のホームページに、議会の日程や会議録などを掲載しています。

ホームページアドレス

<http://www.city.tsurugashima.lg.jp//>

会議録をご覧ください

議会の会議録は、中央図書館や市役所情報公開コーナー、議会事務局でご覧になれます。

また、ホームページにも掲載しています。どうぞご利用ください。

なお、会議録の作成は、議会閉会后2か月程度かかります。第3回定例会(9月議会)の会議録は、12月ごろからご覧になれます。

議会改革進行中

議会基本条例の制定に向けて

地方自治制度の中で、鶴ヶ島市の民意を決定しているのが鶴ヶ島市議会です。この意味において、市議会の質を高め、市民に開かれた市議会をつくらなければならないことがわたしたち議員の責任です。

本年4月に開催した議会報告会も、このような責任を果していくためのものであり、市民の皆さんからいただいた意見、提言を今後の改革につなげていくために、議会改革検討委員会では更に議論を深めています。

現在は、鶴ヶ島市議会基本条例を来年の3月議会で制定するために議論を重ねており、ここでおおむね原案が固まりましたので、9月議会において全議員に報告をしたところでありました。

議会基本条例は、市議会の最高規範ともなる条例であり、議会及び議員の活動の活性化と充実のために必要な議会運営の基本事項を定め、市政の情報公開と市民参加を基本にして、市の持続的で豊かなまちづくりの実現に寄与することを目的としています。

具体的には、「市民と議会の関

もっと身近な議会へ
もっと確かな議会へ

係」や「議会と行政の関係」等を定め、真に市民を代表して市の民意を決定していく責任を担っている市議会の在り方や役割を明文化しています。

現在の地方公共団体は、自己決定と自己責任によって行財政運営を実施していかねばなりません。市民の要望にこたえることが市の重要な役割ではありますが、これも市の財政事情に見合ったものでなくては財政は危機的なものになってしまいます。市には、市民の皆さんにご理解のいた

だけの政策立案が求められており、市議会には、これを正しく評価し決定していくことが求められています。

このために、市議会では議会改革を積極的に進めており、議会基本条例は市議会の質と透明性、公開性を市民に約束していくためのものです。来年の1月下旬頃には、市民の皆さんからご意見をいただくために公聴会の開催を予定しており、日程が決まりましたら広報等を通じてご案内させていただきますので、多くの市民の皆さんのご参加をお願い申し上げます。

議会改革検討委員会

編集

後記

今回の9月議会は、平成19年度決算について審議しました。

一般会計は、8人による決算特別委員会、特別会計は、各常任委員会で質疑と説明が繰り返され、慎重に審議され、賛成多数で認定されました。

不況社会の中で、目まぐるしく変わる、社会現状を一市議会にて何ができるのか、何を変えられるのかを、本会議、各委員会で質問をし、意見を出し、議会改革検討委員会の奮闘もあり、各地から視察も相次ぐなど、全国に通じる議会を目指しています。

委員の一言「以前は朝、幼稚園の送迎バスが頻繁に行き来していたが、今は、デイサービス等の送迎車が毎朝頻繁に行き来している」鶴ヶ島市の少子高齢化の現状の表現でした。(齊)

(議会報編集委員)

委員 長	齊藤 芳久
委員 長	川合 利枝
委員 長	高田 克彦
委員 長	宮崎 弘子
委員 長	山中 基充
委員 長	高沢 良夫